

平成31年4月

お客様各位

富士宮信用金庫

改元・10連休について

日頃より富士宮信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2019年5月1日（水）に改元が行われ、4月27日（土）から5月6日（月）の間が10連休となります。当金庫においては、お客様に極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、10連休前後のお取引につきましては、お早めのご対応をご依頼させていただくなど、お手数をおかけする場合がございます。

下記内容をご参照の上、なにとぞご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

記

1. 10連休に係る留意事項

- (1) 10連休前後の営業日は取引が集中することが予想されます。特に4月26日（金）及び5月7日（火）の営業時間中の振込みについては、通常の日末日・月初日より受取人側への資金の到達が遅延する可能性がありますのでご注意ください。
- (2) 連休中もATMでの入出金や振込、インターネットバンキングでの都度振込みが可能です。詳細はホームページまたは窓口にてご確認ください。
- (3) 法人等のお客様まで、給与振込や総合振込がある場合は、下記の締め切りにご注意ください。

・インターネットバンキングでの振込データ入力送信（15営業日前から可能です）
給与振込・・・振込指定日の2営業日前の14：00までに振込データ入力送信及び承認を行ってください。

（振込指定日の2営業日前15：00までに資金確保、その後発信）

総合振込・・・振込指定日の前営業日の22：00までに振込データ入力送信及び承認を行ってください。

（振込指定日当日の15：00までに資金確保、その後発信）

・定型の振込用紙、および記録媒体（USBメモリ、DVD等）による持込については窓口にてご確認ください。

- (4) 10連休中のクレジット、各種ローン等自動引き落としについては、5月7日に口座振替されます。振込金が当初の口座引落時間に間に合わない場合においても、営業時間中に資金が到達すれば口座振替されます。なお、自動引き落としによる納税については、窓口集計締め時間がある為、早めの入金をお願いします。

10連休前後の窓口・ATMは混雑が予想されますので、振込、届出等各種手続きには通常よりもお時間をいただくこととなります。お客さまには大変ご不便をおかけしますが、余裕もったご来店をおすすめします。

2. 改元に伴う手形、小切手の取扱いについて

- (1) 「平成」が記載されている手形、小切手は改元後も使用できますが、「平成」に二重線を引き「令和」に訂正をお願いします。

(例) 2019年5月7日の場合

令和

令和

~~平成~~ 1年5月7日または ~~平成~~ 元年5月7日

改元初年の表記は「元年」「1年」のどちらでも可能です

- (2) 訂正が必要な箇所

小切手 : 「振出日」

約束手形 : 「振出日、支払期日、裏書日 (裏面)」

為替手形 : 「振出日、支払期日、引受日、裏書日 (裏面)」

の元号を「平成」から「令和」に訂正をお願いします。

- (3) 訂正印は原則不要です。

3. その他ご留意点

改元・10連休に係る各種対応に関して、金融機関の協会の担当者や当金庫職員が、キャッシュカードの暗証番号をお訊ねしたり、キャッシュカードをお預かりする事はございませんので「キャッシュカード詐取」に十分に注意してください。

以上